

**高知大学大学院総合人間自然科学研究科 教職実践高度化専攻
設置の趣旨等を記載した書類**

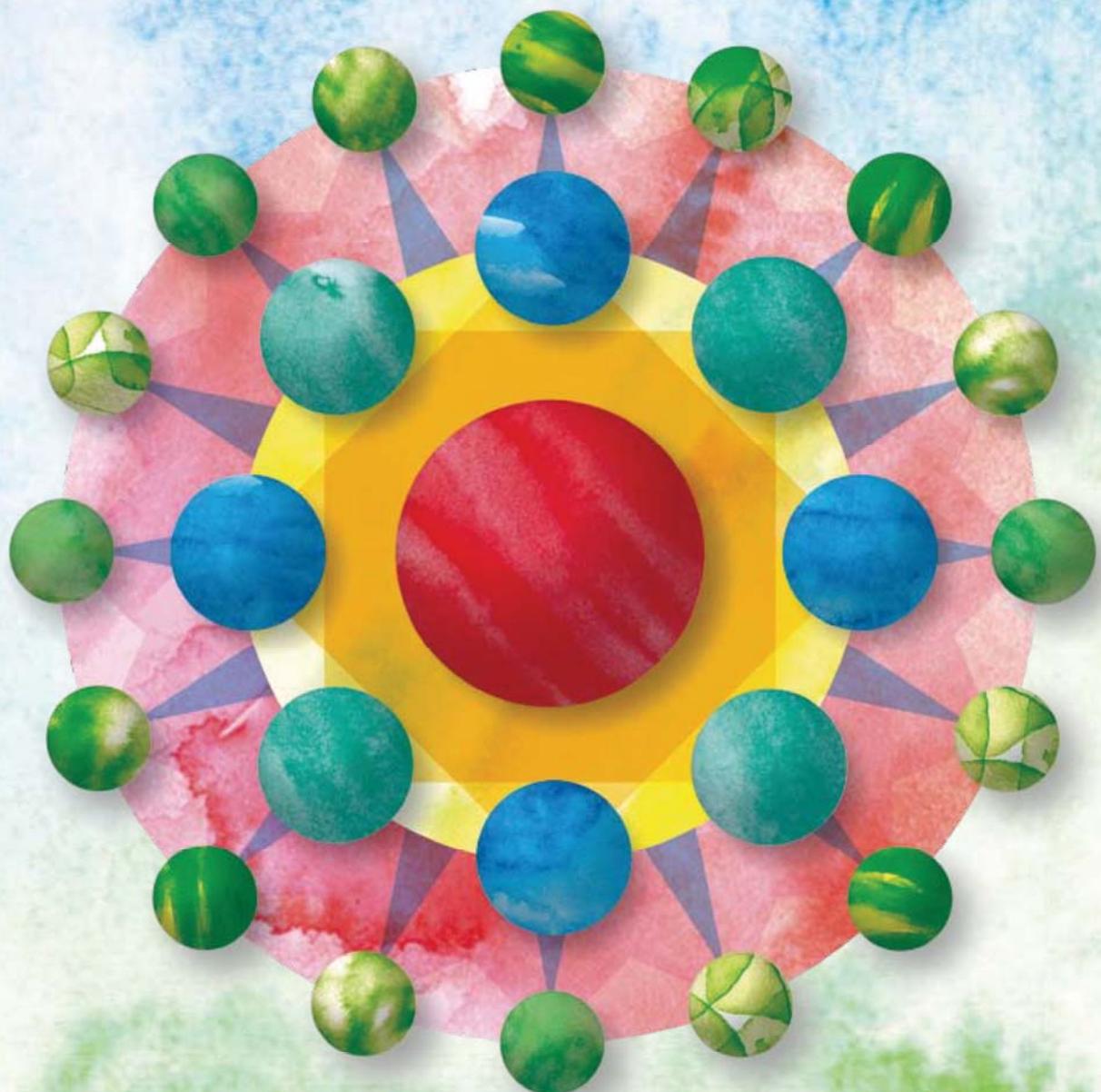
【 資 料 目 次 】

- 資料 1 : 高知県教育振興基本計画 抜粋①
- 資料 2 : 高知県教育振興基本計画 抜粋②
- 資料 3 : 高知県教育委員会からの要望書
- 資料 4 : 「教育組織改革」と「COC／COC+事業」を通じた地方創生への取組
- 資料 5 : 高知県の教員スタンダード
- 資料 6 : 教職大学院の概要
- 資料 7 : 高知県公立学校教職員等研修体系
- 資料 8 : 各コース・キャリア別の育成する力の概念
- 資料 9 : カリキュラムと育成する力
- 資料 10 : 授業時間割
- 資料 11 : 国立大学法人高知大学職員の定年規則
- 資料 12 : 教員ごとの勤務モデル
- 資料 13 : 学部卒院生と現職教員院生の到達目標と指導方法の工夫（例）
- 資料 14 : 履修スケジュール
- 資料 15 : 履修モデル
- 資料 16 : 一般財団法人教員養成評価機構文書
- 資料 17 : 実習関係資料
- | | |
|----------|--------|
| 実習科目の評価表 | (17-1) |
| 実習計画 | (17-2) |
| 実習記録 | (17-3) |
| 実習所見表 | (17-4) |

資料1 : 高知県教育振興基本計画 抜粋①

高知県 教育振興 基本計画

第2期



平成28年3月
高知県教育委員会

2 子どもたちの知・徳・体について

(1) 知の分野について

①小・中学校の学力について

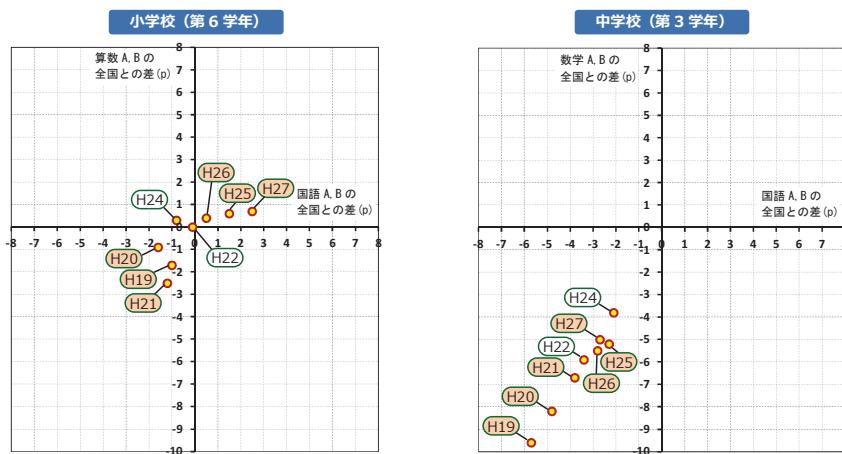
県教育委員会では全国と比較して厳しい状況にあった本県の子どもたちの知・徳・体の向上に向けて、平成 21 年 9 月に「高知県教育振興基本計画」を、平成 24 年 3 月には「高知県教育振興基本計画重点プラン」（以下「重点プラン」という。）を策定し、学力については「小学校の学力は全国上位に、中学校は全国平均まで引き上げる」ことを目標に掲げ、さまざまな取組を進めてきました。

その結果、平成 27 年度の全国学力・学習状況調査の結果において、小学校の学力は、国語の基礎知識を問う A 問題で全国平均を 3.4 ポイント上回るなど、全国上位にまで向上してきました。

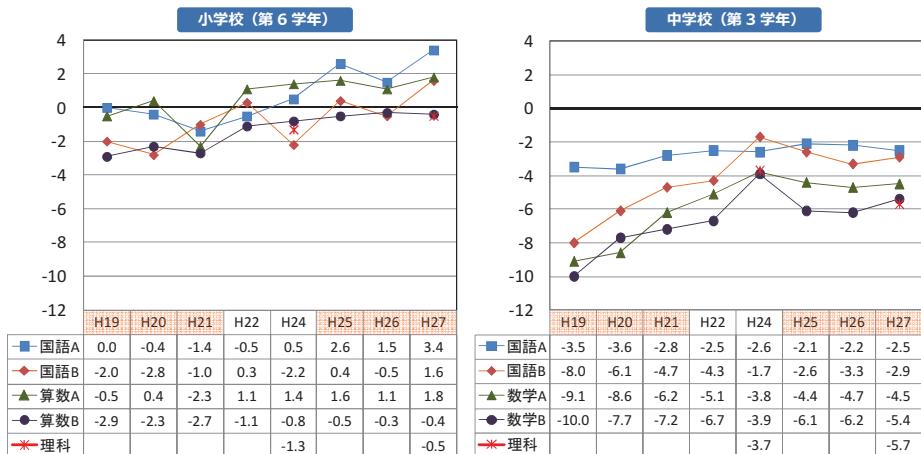
一方で、小・中学校ともに、思考力・判断力・表現力などを問う B 問題に関しては弱さが見られますし、中学校の学力は、国語・数学ともに全国平均を下回っており、平成 19 年度から続いていた学力の改善傾向も、平成 25 年度からは足踏み状態が続いています。

■全国学力・学習状況調査結果（H19～H27 年度）

◇本県と全国の平均正答率の差



◇本県と全国の平均正答率の差(教科、問題別)



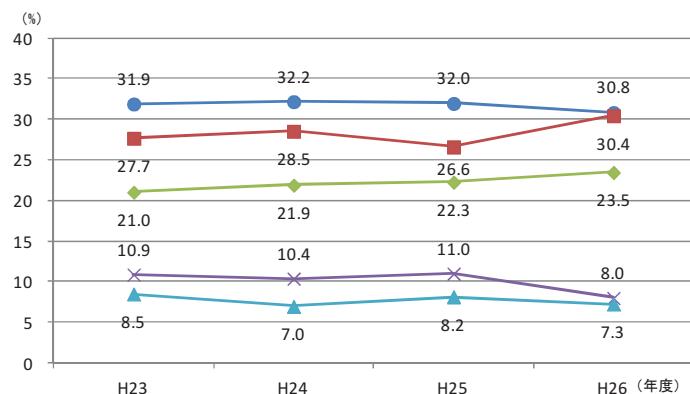
※平成 22・24 年度は抽出調査、平成 23 年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施

②高等学校の学力について

公立高等学校卒業者の進路の状況については、平成26年度の4年制大学進学の割合は30.4%と前年に比べ3.8ポイント増加し、進路未定の割合は8.0%と前年に比べ3.0ポイント減少しています。また、就職内定率が着実に改善してきたことにあわせ、県内就職者の割合も上昇傾向にあり、平成24年度以降は60%を超えていました。

一方で、県立高等学校36校で実施した平成27年度学力定着把握検査の結果をみると、学習内容が十分定着しておらず、進学や就職の際に困難が生じることが予測される生徒の割合（以下「D3層の生徒の割合」という。）が、9月に行われた2回目の調査では、1年生は全体の19.6%、2年生は13.5%という厳しい状況となっています。また、1日の家庭学習時間については、2年生の46.3%が「ほとんど学習しない」と回答しています。高等学校に入学することが目標となって、学ぶことの意義や将来の目標を持てていない生徒が多いことが、このような状況につながっているものと思われます。

■公立高等学校卒業者（全日・定時・通信制）の進路状況



※就職については高知県就職対策連絡協議会調べ、進学については高知県進学協議会（H24まで）、高等学校課（H25以降）調べによる

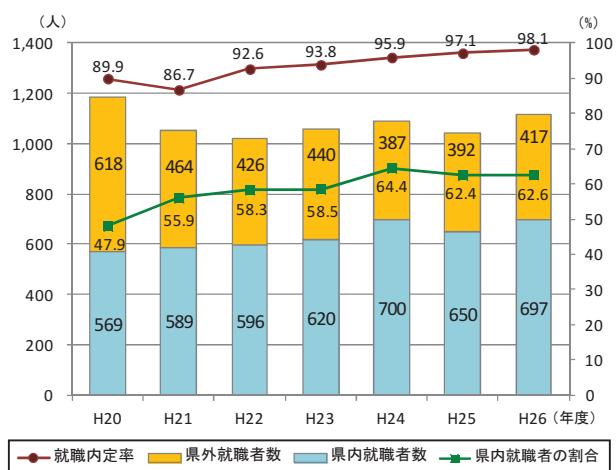
※就職率・進学率は、公立高校卒業生全体に占める割合

※進路未定には、具体的な進学・就職先が未定の生徒、パート・アルバイト等の生徒も含む

- 専修・各種学校等進学
- 4年生大学進学
- ◆ 就職
- × 進路未定
- ▲ 短期大学進学

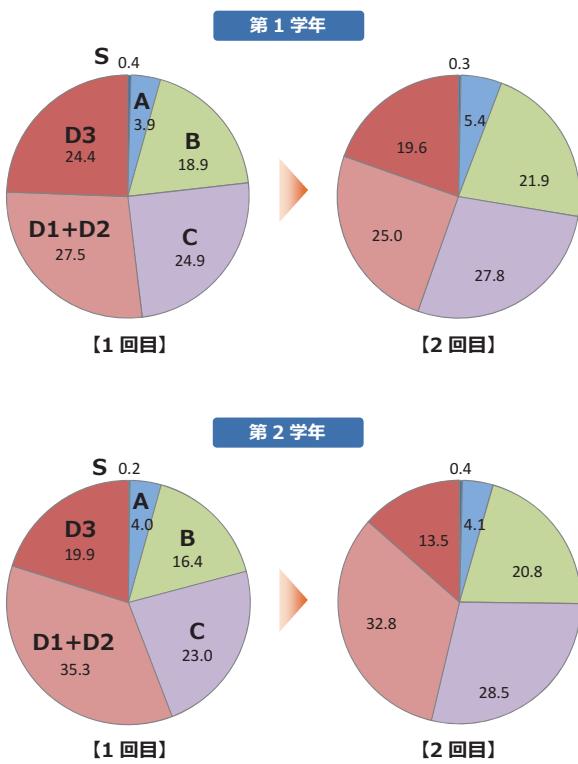
高知県就職対策連絡協議会、高知県進学協議会、高等学校課調査

■公立高等学校卒業者（全日・定時制）の就職の状況



高知県就職対策連絡協議会、高等学校課調査

■ 平成 27 年度学力定着把握検査結果



※県立高校 36 校（全日制及び昼間部）で実施

※数値は学力定着把握検査 I（30 校）と学力定着把握検査 II

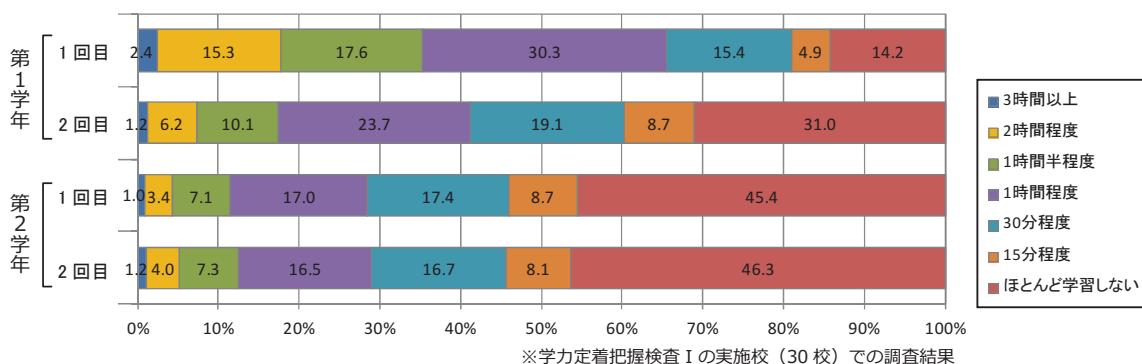
（高 1 : 1・2 回目 6 校、高 2: 1・2 回目 5 校）の結果を合わせたもの

※1 回目は 4 月、2 回目は 9 月に実施

※評価尺度である学習到達ゾーンの内容は下表のとおり

学習到達ゾーン(GTZ)	進路選択肢	
	進 学	就 職
Sゾーン	S1	難関大学合格レベル (最難関大は S1)
	S2	
	S3	
Aゾーン	A1	上場企業などの大手の就職筆記試験や公務員試験に対応できるレベル
	A2	
	A3	
Bゾーン	B1	公立大学合格レベル(一般入試)
	B2	
	B3	
Cゾーン	C1	私大・短大・専門学校の一般入試に応じ可能なレベル
	C2	
	C3	
Dゾーン	D1	就職試験における平均的評価レベル 就職試験で必要な最低限のラインはクリアしているが、仕事をする上で支障が出ることが多い
	D2	
	D3	

■ 高校生の 1 日あたりの学習時間 (H27 年度)



(2) 教職員の大量退職・大量採用について

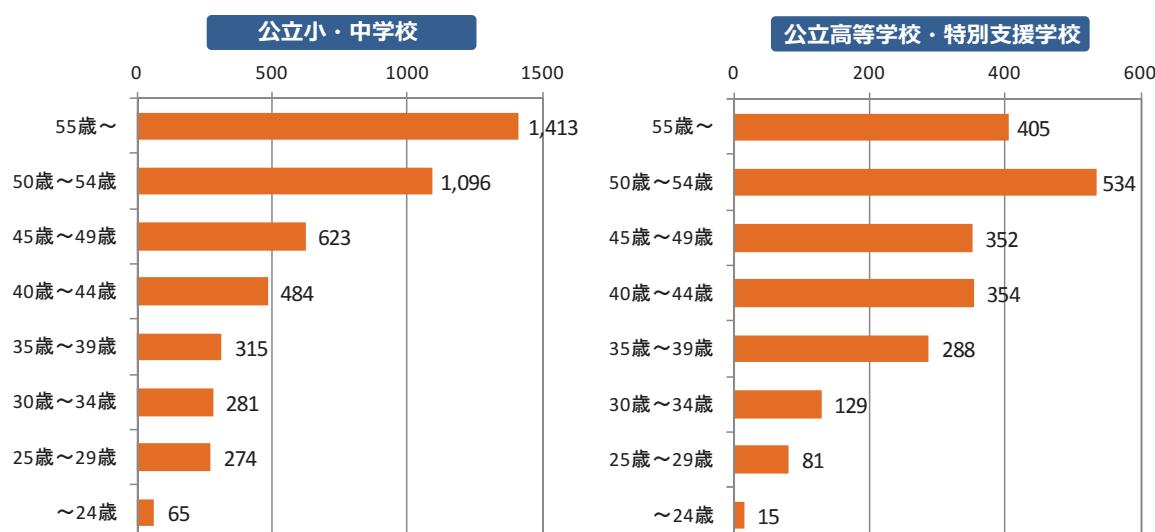
平成 27 年 5 月現在、県内の公立学校の教職員数は 6,709 人となっており、そのうち、50 歳以上の占める割合は約 51% で、40 歳未満は約 22% という偏った年齢構成になっています。

小・中学校は平成 27 年度から退職者が大幅に増加し、平成 28 年度から平成 36 年度までは、平成 33 年度をピークに毎年 200 人以上が退職する見込みとなっています。また、高等学校・特別支援学校においては、平成 33 年度から平成 37 年度までの間は毎年 100 人前後が退職する見込みです。

このように、本県は教職員の大量退職・大量採用時代を迎えており、大量採用によって急増していく若手教員の資質・指導力の向上が急務となっています。

■県内公立学校の教職員数*

*校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭（実習助手、寄宿舎指導員、充て指導主事、再任用職員含む）



県内公立学校の教職員総数 6,709 人 (H27.5.1 現在)

50 歳以上の割合 51.4%

40 歳未満の割合 21.6%

県教職員・福利課調査

8 生涯学習について

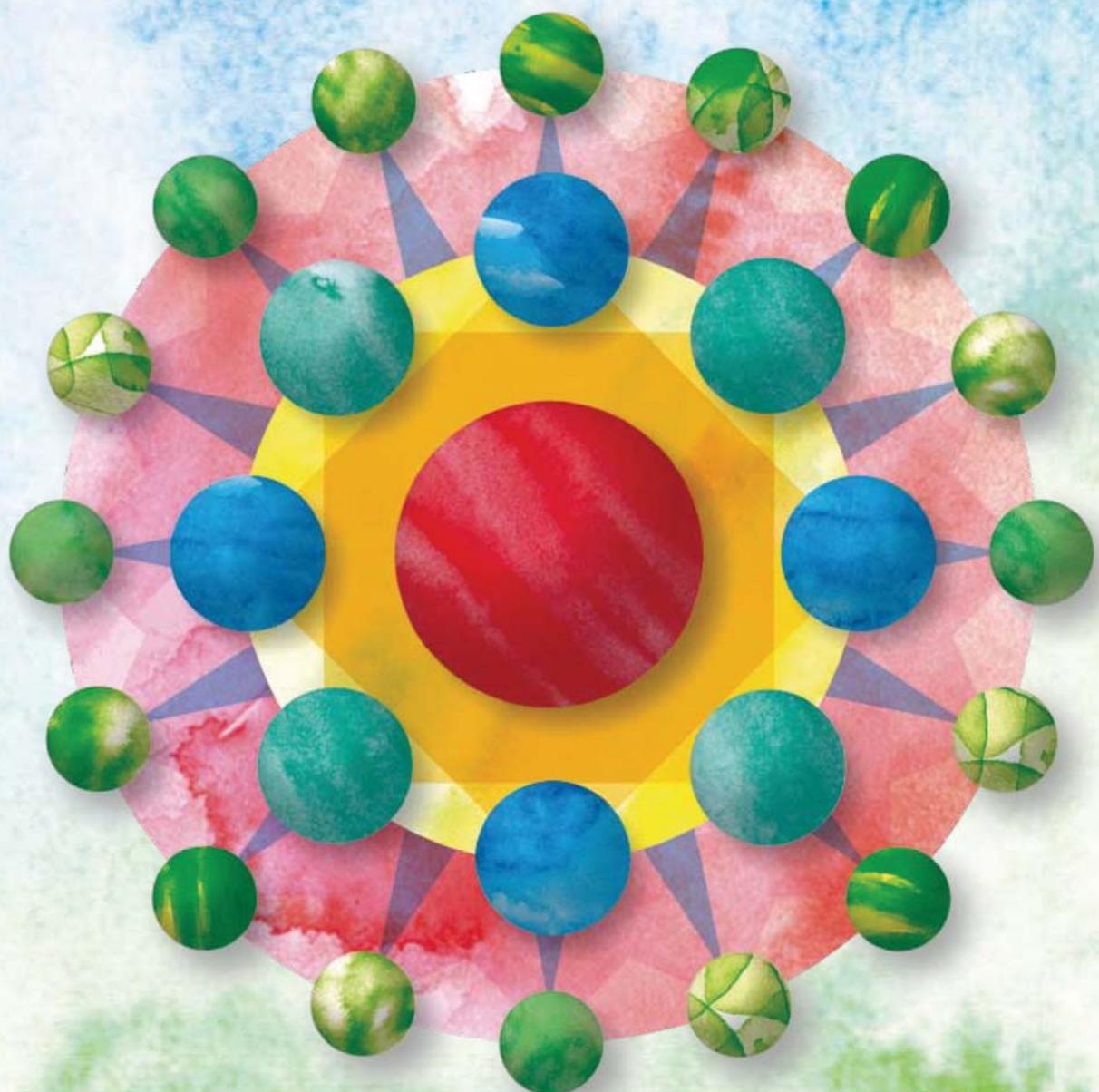
本県の生涯学習の状況について、平成 25 年度高知県県民世論調査の回答結果をみると、最近 1 年間で行った生涯学習の内容について、「健康・スポーツ（健康法、医学、栄養、ジョギング、水泳など）」が最も多く (24.1%)、「趣味的なもの（音楽、美術、華道、舞踊、書道、レクリエーション活動など）」(18.9%)、「教養的なもの（文学、歴史、科学、語学など）」が 9.3% と続いているが、「生涯学習をしたことがない」が 35.3% と多くの割合を占めています。

生涯学習の振興を図るために、それぞれの市町村、地域の団体、生涯学習機関等が活性化

資料2 : 高知県教育振興基本計画 拠点②

高知県 教育振興 基本計画

第2期



平成28年3月
高知県教育委員会

対策 1-(3)の指標(つづき)	現状	参考値	H31 年度末の目標数値
スクールカウンセラーの配置校数(配置率)	・小: 135 校 (68.9%) ・中: 107 校 (100.0%)	国の目標配置率 ・小: 65% ・中: 100%	小: 100% 中: 100%
スクールソーシャルワーカーの配置状況	27 市町村		全市町村
運動部活動支援員を派遣した部の数・割合(中学校)	47 部 (5.7%)	運動部総数 ・831 部	200 部以上 (約 25%以上)

課題

- ・発達障害等特別な支援が必要な児童生徒が増えていますが、障害の状況に対応した適切な指導を行うための教員の専門性や組織的な指導・支援が十分ではありません。

対策 1-(4) 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

【概 要】

特別な支援を必要とする児童生徒の割合が増加している中、発達障害等のある一人一人の児童生徒の特性に応じた授業づくり、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成、活用による指導・支援の充実が求められています。

このため、教員の専門性を向上させ、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりを推進するとともに、チーム学校として校種間における円滑かつ適切な引き継ぎが行われるための仕組みの構築を推進します。

【主な取組】

- ①児童生徒の学習意欲の向上に向け、ユニバーサルデザインに基づき、発達障害等のある全ての児童生徒が「分かる」「できる」授業づくりを進めます。
- ②発達障害等のある子どもに対し、保育所・幼稚園等から小・中学校への計画的・継続的な指導・支援を行うため、引き継ぎシートなどのツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図ります。
- ③発達障害等のある児童生徒への支援を充実させるため、特別支援教育学校コーディネーターを中心とした校内委員会等において個別の指導計画を作成した上で、指導目標、指導内容・方法を定期的に検討するなど、組織的な指導・支援を継続的に行う体制を整備します。

(具体的な事業)

- ①～③

- ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト

第5章 基本方向ごとの施策【基本方向1 チーム学校<小・中学校>】

対策 1-(4)の指標	現状	参考値	H31 年度末 の目標数値
「個別の指導計画」を作成している学校の割合(公立小・中学校)	・小:91.7% ・中:73.8%	全国平均 ・小:81.8% ・中:65.8%	・小:100% ・中:100%
発達障害の診断・判断のある児童生徒について「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した学校の割合	・小→中:28.6% ・中→高:15.9%		・小→中:100%以上 ・中→高:100%以上
ユニバーサルデザインの視点を大切にした研究授業の実施率	・小:48.5% ・中:44.4%		・小:100% ・中:100%

資料3 : 高知県教育委員会からの要望書

28 高教政第 922 号
平成 29 年 2 月 28 日

高知大学
学長 脇口 宏 様

高知県教育委員会
教育長 田村 壮児



高知大学における教職大学院の設置に係る要望等について（依頼）

平素より県教育行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本県の子どもたちの教育に関する現状としては、学力については改善傾向にあるものの、中学校は未だに全国平均に達することができておらず、また、小・中学校ともに思考力・判断力・表現力に弱さが見られるなどの課題があり、また、生徒指導上の諸問題についても、学校内における暴力行為の発生件数や小・中学校における不登校児童生徒の数が全国平均を上回る状況にあるなど、未だ多くの解決すべき教育課題があります。

これに対して、学校の現状としては、組織的・体系的な対応が十分にできていないこと、学習指導や学級経営、生徒指導、特別支援教育について教員同士が互いに切磋琢磨し学び合う仕組みが十分に作られていないことなどの要因が絡み合って、十分な対応がなされていない状況であると認識しています。

こうした状況から、本県においては、平成 28 年 3 月に策定した「教育等の振興に関する施策の大綱」及び「第 2 期 高知県教育振興基本計画」の取組の方向性の一つに、「チーム学校の構築」を掲げ、学校の組織力を高めながら、個々の教員の力量のみに頼らず、教員同士がチームを組んで主体的に学び合うことにより組織的に授業力の向上や生徒指導の充実等を図るとともに、外部の専門家や地域の人材の力も活用して、学校の目標の実現や課題の解決を図る取組を進めているところです。

この「チーム学校」の仕組みを構築し、本県の教育課題を解決していくためには、学校の教育活動において指導的立場を担い、理論と実践の融合を図って学校教育の課題解決を組織的にリードできる中核教員を育成することが極めて重要であると考えています。さらに、教員の大量退職・大量採用の時代を迎え、若年教員の比率が急激に高まっていく本県の状況においては、特にそのような中核教員を中心として、教員全体の資質・指導力の向上を図っていくことが喫緊の課題と考えています。

以上のこと踏まえ、県教育委員会としましては、貴学において検討が進められている教職大学院の設置について、その具体的な教育内容や運営、現職教員の派遣等に関する要望等を下記のとおりと考えています。

貴学におかれましては、教職大学院の設置に際して、下記のことご留意いただきますようお願いします。

記

1 養成すべき人材像

上に示した本県の教育課題の解決に資するため、以下に掲げる人材の育成が図られることを望む。

- ・学校教育に関わる理論と実践の融合によって、学校教育が直面する諸課題の構造的・総合的な理解に立って学校運営をマネジメントし、実践できるスクールリーダー、特に、現在県において進めている学校経営計画の策定とそれに基づく学校経営の推進などについて先導的役割を果たすことのできる教員
- ・本県の厳しい生徒指導上の諸問題への対応として、学級経営や生徒指導に関する理論と実践力を身に付け、組織的な取組をリードすることのできる中核教員
- ・特に本県において弱さの見られる理数分野を中心として、新しい学習指導要領を踏まえた授業改善を組織的にリードできる中核教員
- ・新たに教科化される道徳教育について、その教育内容と手法に習熟し、優れた実践を広めることができる中核教員
- ・特別支援教育について、発達障害等を含む障害種別ごとの専門的知識・指導力を有するとともに、学校における支援体制づくりを牽引することのできる中核教員

2 派遣予定人数

当該教職大学院への現職教員の派遣については、市町村立学校教員から7名程度、県立学校教員から3名程度、合わせて10名程度とし、当面、以下のとおりの内訳を想定している。

- ・学校組織マネジメント分野 2～3名程度
- ・学級経営・生徒指導分野 1名程度
- ・教科指導方法分野 2名程度
- ・道徳教育分野 1～2名程度
- ・特別支援教育分野 3名程度

3 派遣する教員の年齢層と修了後の活用方策

県教育委員会では、「教育等の振興に関する施策の大綱」及びそれを踏まえた「第2期高知県教育振興基本計画」において、学校の組織マネジメント力を強化するため、ミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充することとしている。

このため、教職大学院に派遣する教員については、主に、その後主幹教諭や指導教諭への昇任が見込まれる中堅教員を想定している。その中でも特に、学校組織マネジメント分野を学ぶ者については、実務経験10年以上で、近いうちに管理職等として学校を支え、学校全体の教育力を向上させる役割を担うことが期待される者の派遣を想定し、他の分野については、実務経験10年未満であっても、修める分野について中核的役割を期待できる者の派遣も想定している。

それらの現職教員の教職大学院修了後の活用方策については、研究指定校等における中核教員としての配置や指導主事としての登用等を想定している。

4 派遣する教員の履修形態

これまで、高知大学大学院教育学専攻（特別支援教育コース短期履修プログラム以外）へ派遣をしてきた現職教員については、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を活用し、2年目は所属に勤務しながらの修学をさせてきたところである。

しかしながら、高度専門職業人としての資質・指導力を身に付けるためには高度な理論を学ぶとともに多くの実践研究を通して集中的に学ぶことが重要であると認識しており、そのような教育の成果を確実にあげるため、今後は大学院設置基準第14条の特例を適用せず、2年間修学に専念させることとしたい。

5 教職大学院の運営体制

教職大学院の設置によって、今後ますます、貴学と県教育委員会との連携・協力が必要となることから、教職大学院設置以降、双方による協議会を設置し、教職大学院の運営・評価、教育課程、指導体制等に係る協議を行っていくことを要望する。

こうした連携体制によって、教職大学院において高度な実践力を有した教員を育成していくことはもとより、教員養成と教員研修を一体のものとして、教員の資質・指導力を向上させていくための取組が協働的・積極的に進められていくことを期待する。